

神戸市一般廃棄物処理基本計画改定

【第6回専門部会後の主な修正部分及び修正趣旨】

(事務局) =事務局修正 (専門部会) =第6回専門部会での意見をうけて修正 (保全審) =第44回環境保全審議会での意見をうけて修正

修正趣旨	修正部分
①少子高齢化の表現を平成27年度に策定された神戸人口ビジョンの表現に合わせた(事務局)	①(P.1上から6行目、P.3下から1行目、P.31下から7行目、P.33下から14行目) 「少子超高齢化」→「人口減少・超高齢社会」に変更
②市の上位計画を現時点の内容に合わせた(事務局)	②(P.1一般廃棄物処理基本計画位置付け概念図) 「市の上位計画」を現時点の内容に修正(「第5次神戸市基本計画」「神戸づくりの指針」「神戸市創生戦略」「神戸2020ビジョン」)
③『「可燃ごみ焼却手数料」に、『持ち込みの場合』などの説明を加えてはどうか』との意見を受けて(専門部会)	③(P.10コラム下から3行目)「※袋に入れず処理施設へ持ち込んだ場合の料金(有料指定袋には処分手数料が含まれている)」を追加
④「未実施11都市の中で『神戸市(実勢価格10円前後)』とすると、有料化と誤解を受けかねない。『(円)はいずれも燃えるごみ…』は実施9都市の枠内に入れ、前述の「実勢価格」も言い換えたほうがよい』との意見を受けて(専門部会)	④(P.10コラム上から5行目)に「販売価格=袋代+ごみ処理費用等～」を追加 「(円)はいずれも燃えるごみ…」を削除 (P.10コラム上から14行目)に「販売価格=袋代+ごみ処理費用等～」を追加

⑤ 『『過剰除去』の定義がわかりにくい』との意見を受けて（専門部会）

⑥ 「事業者もある程度は身を切っていただきたい、市民にはもっと啓発を、地道に継続して行うべき」との意見を受けて（専門部会）

⑦ 「外国人に対するマナー啓発が必要」との意見を受けて（専門部会）

⑧ 「高齢者の問題、認知症や単身世帯が難しく、民生委員が立ち入れない範囲もある。ケアマネージャーが入っていればいいが。広報の工夫をするべき」との意見を受けて（専門部会）

⑤（P.22 コラム）

国の定義を削除し、市の定義のみを説明

（図中）「過剰除去」を削除、「食品残渣」を「**その他台所ごみ**」に、「未開封食品」を「**手つかず食品**」に変更

⑥（P.33 上から 1 行目）「今後も**継続的に**排出・分別ルールの啓発に努めるとともに」を追加

（P.33 下から 3 行目）「そして、**継続的な啓発**に努めるとともに」を追加

（P.48 上から 6 行目）「これまで実施してきた排出・分別ルール**啓発を継続的に**取り組んでいきます。」を追加

（P.48 下から 6 行目）「これまで実施してきたルール**啓発を継続的に**取り組んでいくとともに、」を追加

⑦（P.33 下から 2 行目）「**外国人**など」を追加

（P.53 上から 13 行目）「**外国人、**」を追加

⑧（P.33 下から 7 行目）「適切な排出・分別ルールの徹底を図るとともに排出や分別に困っている高齢者や障がい者に対して**地域福祉とも連携しながら**排出の支援に取り組んでいきます。」を追加

（P.48 上から 6 行目）「**地域と連携**して継続的に取り組むとともに～」追加

（P.49 下から 9 行目）「今後は**地域福祉とも連携しながら**」「支援していきます」を追加

<p>⑨「事業系ごみを2万トン削減とあるが、家庭系も事業系も10%削減であることを示したほうが良い」との意見を受けて（専門部会）</p> <p>⑩「経済的誘導策がリデュースの項目にある点を修正すべき」との意見を受けて（保全審）</p> <p>⑪「若年世代は賞味期限に対して敏感すぎる」との意見を受けて（専門部会）</p> <p>⑫「高齢者や認知症の方の単身世帯における食品ロスが問題、民生委員とともに管理が必要」との意見を受けて（専門部会）</p>	<p>（P.49 下から2行目）「高齢者等へのごみ出し支援（ひまわり収集）の継続実施、地域福祉との連携によるわかりやすい情報提供による食品ロスや資源紙などの分別支援」を追加</p> <p>（P.53 上から15行目）「高齢者等に対しては地域福祉とも連携しながら情報提供を行っていきます。」を追加</p> <p>（P.53 下から4行目）「とともに、高齢者等については地域福祉とも連携しながら情報発信を行います。」を追加</p> <p>⑨（P.39）「約10%削減」を「10%削減（平成25年度比） ①家庭系ごみ=1人1日あたり排出量（資源物を除く） ②事業系ごみ=排出量の総量」に変更</p> <p>⑩（P.42、P.46 下から3行目～P.47） 基本方針1の施策1「施策リデュース（発生抑制）の推進」に入っていた経済的誘導策を削除。 新たに基本方針1の施策3として「減量・資源化が進む仕組みづくり」を追加し、当該項目に経済的誘導策を入れる</p> <p>⑪（P.44 上から9行目）「賞味期限・消費期限の正しい理解」を追加</p> <p>⑫（P.44 下から1行目）「高齢者等に対して地域福祉と連携した取り組み」を追加 （P.49 下から2行目）「高齢者等へのごみ出し支援（ひまわり収集）の継続実施、地域福祉との連携によるわかりやすい情報提供による食品ロスの削減や資源紙などの分別支援」を追加</p>
--	--

⑬ 「子どもの頃は買い物かごを使っていたが、時代の変化とともに便利になりすぎた」、「レジ袋はコープなどでは有料化に取り組まれている」、「商店街では取り組みはまちまちである」、「レジ袋の有料化は他店競争の観点から事業者独自での取り組みは難しい。市が主体となって有料化に取り組んでほしい。」との意見を受けて（専門部会）

⑭ 「六甲山上でやっているフリーマーケットなどを、市としても取り組めないか」、「若年世代が多く利用するインターネットオークションの概念も含んでいる」との意見を受けて（専門部会）

⑮ 「家庭系を有料指定袋にするなど有料化にあたっては十分な議論が必要」との意見を受けて（保全審）

⑬（P.45 上から 3 行目）「市民・事業者・行政の 3 者協定による**レジ袋の削減**の取組を全市に展開していきます。」を追加

⑭（P.46 下から 6 行目）「**フリーマーケット・インターネットオークション**など」を追加

⑮（P.47 上から 6 行目～、P.47 下から 5 行目～）
以下を追加

（P.47 上から 6 行目～）

「また、有料化にあたっては、不法投棄の誘発の恐れ、周辺自治体への影響、管理コストに見合う削減効果があるかなど**検討すべき課題も多い。**」

（P.47 下から 5 行目～）

「家庭系ごみ有料化の導入や事業系ごみ処理料金負担の見直しにあたっては、家庭系指定袋にごみ処理料金が含まれていない単純指定袋制度を導入していることや事業系のごみ手数料の負担の考え方について、**市民・事業者**にさらに理解を深めていただく**必要**があります。」

<p>⑩「地域における広報やごみの排出について」の意見を受けて（保全審）</p> <p>⑪「市民への意識づけのために、資源化の状況に品目ごとの数値を入れるべき」との意見を受けて（保全審）</p>	<p>⑩（P.48 上から 6 行目、P.51 下から 6 行目） 「地域と連携して継続的に～」を追加 （P.51 下から 6 行目） 「地域と連携しながら」を追加</p> <p>⑪（資料.9） 資源化の状況（平成 25、26 年度実績）の「集団回収」、「缶・びん・ペットボトル」、「資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）」の項目に数値の内訳を追加 「店頭回収」の備考欄に主な回収品目として「トレイ、紙パック、ペットボトル等」を追加</p>
---	---

※その他、軽微な変更やレイアウト変更等を行っている。